平成30年5月15日発行　広報まつだ

おしらせ号

編集／発行 政策推進課
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222
ホームページアドレス http://town.matsuda.kanagawa.jp/

6月1日は「人権擁護委員の日」
～人権特設相談のご案内～

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権啓発活動などを行ったりする民間ボランティアです。町では、現在5人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱をされて活動しています。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、全国人権擁護委員協議会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、町でも次のとおり特設相談を実施します。秘密は厳守されますので、お気軽に相談にお越しください。

日　　時　6月1日(金)　10：00～12：00(受付は11：30まで)
場　　所　町民文化センター(第1会議室、第2学習室)
内　　容　学校や職場での人間関係やいじめ、家庭内や近隣トラブルなど、日ごろ人権侵害と感じることについて、一人で悩まず相談してください。
そ の 他　予約不要。相談は無料です。
問 合 せ　子育て健康課 子育て支援係　TEL84-5544

歯と口の健康週間(フッ化物洗口普及事業)
「健康づくりは お口のケアから」

次の日程で歯科検診、歯科相談などを行います。お気軽にお越しください。

日　　時　6月7日(木)　13：30～16：00
場　　所　足柄上合同庁舎　本館　5階　西側大会議室A・B
※駐車場が少ないため混雑する場合があります
内　　容　歯科検診、歯科相談、歯磨き指導、フッ素塗布、フッ化物洗口体験、プラークテスト、歯周病テストなど
対　　象　幼児～高齢者
参 加 費　無料　※予約不要、直接ご来場ください。
主　　催　(一社)足柄歯科医師会
問 合 せ　足柄歯科医師会事務所　TEL74-1180
子育て健康課 健康づくり係　TEL84-5544

障がいのある方のための相談室

日　　時　6月1日(金)　14：00～16：00
場　　所　役場　4階　4B会議室
相 談 員　「相談支援センター　りあん」の専門相談員
対 象 者　身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族等からの相談もお受けします)
費　　用　無料(予約不要です)
問 合 せ　福祉課 福祉推進係　TEL83-1226
※相談室は、毎月1回開催します(日程は「おしらせ号」に掲載します)

第5回　松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会の開催

町教育委員会では、町の将来の教育環境を展望した中で、社会の動向や地域の特色を見据えた「小・中一貫教育」や「義務教育学校」などの多様な学校制度や教育のあり方について検討をしています。なお、本委員会は公開されていますので、ぜひ傍聴にご参加ください。

日　　時　5月29日(火)　18：00～
場　　所　役場　1階　1AB会議室
申込方法　開催日前日までに教育課窓口(役場2階)もしくは電話でお申し込みください。
問 合 せ　教育課 施設管理係　TEL83-7023

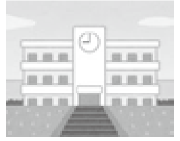

「松田町寄1番地活用事業」の事業者募集

町では、地域活性化、産業振興、生活利便性の向上を図るため、「寄入口」交差点に隣接する寄1番地周辺の町有地を利活用する民間事業者を広く募集しています。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

要項配布期間　5月18日(金)まで
※募集要項は町ホームページからダウンロードできます
募集期間　6月13日(水)から6月25日(月)まで
問 合 せ　定住少子化担当室 定住少子化対策係　TEL84-5541

同報無線が聞き取れない時は

雨の日や、夜間などの窓を締め切った屋内では、同報無線*の放送が聞き取りづらいことがあります。

そこで、町では同報無線で放送した直近の内容を、一般電話でも確認できるようにしていますので、ぜひご利用ください。

フリーダイヤル　0120－04－1221

※同報無線とは、火事や地震などが町内で起きた際に一斉放送を行うため、町内24か所に設置された情報伝達機器のことです

問 合 せ　総務課 安全防災担当室　TEL84-5540

今月の納付

固定資産税	税務課資産税係	TEL83-1224
軽自動車税	税務課町民税係	TEL83-1224
国民健康保険税	町民課国保年金係	TEL83-1225

納期限は、5月31日(木)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。
税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。
お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。
(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

労働保険のおしらせ

平成30年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は

6月1日(金)～7月10日(火)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。年度更新に係る申告書は、5月末頃の発送を予定しています。

問 合 せ　神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係　TEL045-650-2803

製造事業所の皆さまへ
― 平成30年工業統計調査を実施します―

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成30年6月1日です。5月中旬から6月にかけて統計調査員が伺うか、国から事業所へ調査票が直接郵送されますので、調査票へのご回答をお願いいたします。

調査内容　従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など
問 合 せ　政策推進課 経営戦略係　TEL83-1222
県統計センター 事業所・工業統計課
TEL045-313-7218

政府統計

【予約制】無料法律相談

予約制　相談を希望される方は、予約をお願いします。
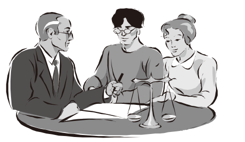
相談日時　6月4日(月)　9：15～11：45
場　　所　役場　3階　会議室　　**定　　員**　6人(先着順)
相 談 員　牧浦(まきうら)　義孝(よしたか)　弁護士
申込期間　5月18日(金)～6月1日(金)
8：30～17：15　※土、日、祝日を除く
申し込み・問合せ　総務課 庶務係　TEL83-1221